

2025 年 8 月 29 日

各 位

株式会社北洋銀行

株式会社クリーンアップ様と 「ポジティブインパクトファイナンス」の契約を締結しました

北洋銀行(取締役頭取 津山 博恒)は、株式会社クリーンアップ様(代表取締役 山谷 義治様)と、「ポジティブインパクトファイナンス」(以下、本ファイナンス)の契約を締結しました。

本ファイナンスは、企業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクトを包括的に分析・評価し、ネガティブインパクトの緩和とポジティブインパクトの拡大について目標を設定し、その実現に向けた継続的な対話や支援を重視することで SDGs 達成に貢献していく金融手法です。当行は、国連環境計画金融イニシアチブが提唱するポジティブインパクト金融原則に基づき、「ポジティブインパクトファイナンス評価書」を発行し、株式会社格付投資情報センター様から第三者評価として「セカンドオピニオン」を取得しています。

本件では、コア・インパクトを「管きょ更生を通じた下水道システムの機能維持への貢献」と特定し、管きょ更生を通じて、下水道システムがもたらす多面的な効果の維持に貢献していく点などを評価させていただいています。

当行は、今後もほくようサステナブルファイナンス等を通じて環境・社会課題の解決を図るお客さまやプロジェクトを積極的に支援し、脱炭素社会の実現や SDGs の達成に貢献してまいります。

※「ポジティブインパクトファイナンス評価書」および「セカンドオピニオン」は別紙をご参照ください。

記

【株式会社クリーンアップ様の概要】

所 在 地	北海道札幌市中央区南3条西13丁目320番地
代 表 者	山谷 義治様
事 業 概 要	管きょ清掃、調査、補修・改築(更生工事) 等

【契約記念の様子】



左:株式会社クリーンアップ
代表取締役 山谷 義治様

右:北洋銀行札幌西支店
支店長 竹内 学

以 上

《北洋銀行グループ サステナビリティ方針》

北洋銀行グループは「経営理念」と「行動規範」に基づく企業活動を通じて、当行グループを支えていただいている全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めます。

株式会社クリーンアップ

ポジティブインパクトファイナンス評価書

発行日: 2025年8月29日



北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズは、株式会社クリーンアップ(以下、「クリーンアップ」)に対してポジティブインパクトファイナンス(以下、「PIF」)を実施するにあたって、同社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブインパクト/ネガティブインパクト)を分析・評価した。

この分析・評価は、国連環境計画金融イニシアチブ(UNEP FI)が提唱した PIF 原則および PIF 実施ガイド(モデル・フレームワーク)、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、北洋銀行が独自に開発した評価体系に基づいている。

目次

1. 企業概要	3
(1) 基本情報	3
(2) 長期ビジョン・企業理念・企業心得	4
(3) 事業内容	5
(4) サステナビリティ方針と活動	9
2. インパクトの特定	15
(1) バリューチェーン分析	15
(2) インパクトレーダーによるマッピング	16
(3) インパクトニーズの確認	18
(4) 当行が認識する社会課題との整合性	24
3. インパクトの評価	25
4. インパクトのモニタリング	26
5. 情報開示	27

1. 企業概要

(1) 基本情報

企業名	株式会社クリーンアップ	
代表者	代表取締役 山谷 義治	
本社所在地	北海道札幌市中央区南 3 条西 13 丁目 320 番地 草別ビル 4F	
事業拠点	新琴似事業所: 北海道札幌市北区新琴似町 998-21 石狩支店: 北海道石狩市新港中央 2 丁目 755 番 2	
設立	1975 年 2 月	
社員数	42 名(2025 年 4 月時点)	
売上高	6 億 3,982 万円(2025 年 3 月期)	
資本金	2,600 万円	
事業内容	・ 管きょ清掃、調査、補修・改築(更生工事) ・ 浚渫工事 ・ 除排雪業務	
沿革	1975 年	北海道苫小牧市にて草別義幸氏が資本金 350 万円で当社を設立し、道路・側溝等の清掃事業を開始。
	1976 年	北海道札幌市中央区(現住所)に本社移転。公共下水道等清掃事業を開始。
	1977 年	札幌市北区新琴似町に車輛オペレーションセンター(現在の新琴似事業所)を開所。資本金 1,000 万円に増資。
	1978 年	資本金を 1,600 万円に増資。
	1979 年	北海道石狩市花川に支店を設立。
	1982 年	山谷勝義氏が二代目代表取締役に就任
	1988 年	水中排砂ロボットを導入し浚渫(しゅんせつ)工事を開始。
	1992 年	取付管更生工事を開始。
	1996 年	下水道本管更生工事を開始。
	1999 年	小型浚渫船を導入。
	2001 年	資本金を 2,600 万円に増資。
	2010 年	山谷義治氏が三代目代表取締役に就任。
	2017 年	札幌市ワーク・ライフ・バランス取組企業ステップ3先進取組企業として認証される。
	2019 年	石狩支店を石狩市新港中央 2 丁目へ移転。 札幌市ワークライフバランス・プラス取組企業ステップ3先進取組企業認証取得。
	2020 年	「株式会社クリーンアップ中期経営計画 2030」を発表。
	2021 年	健康経営優良法人認定を初取得。
	2025 年	健康経営優良法人ブライト 500 認定を初取得。

(2) 長期ビジョン・企業理念・企業心得

クリーンアップは、公共道路の路面清掃や側溝清掃などの維持管理を営む会社として事業の歩みを始め、現在は、管きょ整備等を主な事業としている。創業から約 50 年、長らく清掃という人々の生活環境を守る事業を営んできた当社は、自社の社名を自称する際、「クリーン☆アップ」としている。この☆の記号は、将来宇宙の清掃を実現する会社となる夢と希望を命名者が名に乘せ当社の後世に託したものであったが、地球の周りに多数の不要物が周回し、将来において人工衛星や宇宙空間における人の活動の妨げとなる可能性から、清掃に携わる会社として「宇宙の清掃をする会社になる。」という当社の長期ビジョンとして現在改めて見据えられている。このビジョンには、生活環境の維持・向上に携わる企業として、その時代に必要とされる事業活動を通じ、社会に貢献していくという想いが込められている。



- ▲ 当社のコーポレートロゴ
☆のマークには、宇宙清掃を行うという当社のビジョンが込められている。

出所：クリーンアップ提供資料

当社では、自分たちが描く長期ビジョンの達成には企業としての成長が前提となり、企業としての成長には社員とその家族の生活を維持し、同様に地域社会にも貢献を続けていく必要があると考えている。下記の企業理念には、企業として持続的に成長しながら、先人たちが残したインフラという共通の財産を次世代へできるだけ良い状態を保ちながら手渡していくという想いが込められている。

企業理念

生活環境の維持向上に努め、未来の地球環境を考え行動する企業であり続ける。

当社では企業理念を実現していくために、下記の企業心得を定めている。企業心得の 1 および 2 には、社会生活の中で密接に関わる大切な存在である「人」「自然」「物」に対し、真面目に、思いやりを持って常に接していかなければならないという考え、企業心得の 3 には、社会・自然環境の荒波の中で当社が存続し続けるために、物事の道理を理解し、努力を惜しまずバランス感覚を養い、自ら考えて選択していく人であるという考えが込められている。

企業心得

- その 1. 人に対し、自然に対し、物に対し、紳士・淑女である事
- その 2. 人に対し、自然に対し、物に対し、思いやりを持てる人である事
- その 3. 常に表裏・物事の理解に努め、バランス感覚を養い、自ら考え行動する人である事

(3) 事業内容

① 管きょ整備

クリーンアップは、管きょ整備を主要な事業としている。管きょとは、地中に埋設された円筒形の管を言い、主要な管きょとして水道管や下水道管などが存在する。普段の生活の中で地中の水道管・下水道管を見る機会は少ないが、水道管は生活用水として安全・清潔な水を供給する役割を担い、下水道管は生活排水や雨水を運び公衆衛生に貢献することから、いずれも社会生活の根底を支える重要なインフラである。そして社会生活を支える管きょの破損は、断水や水質の悪化、道路陥没など様々な被害をもたらす可能性があり、当社は管きょ整備を通じて地域のインフラを守っている。

当社の管きょ整備事業は大きく三つに分かれる。一つ目は「調査」で、管きょ内面の異常や劣化、老朽化などの調査を行っている。管きょの中でも特に下水道管は、加重や地盤変化、振動、地震等の災害、硫化水素発生による劣化など様々な要因で破損する可能性がある。破損を放置しておくことで道路の陥没や地中の汚染に繋がる可能性があるほか、下水道が本来の排水機能を果たさなくなることもあるため、適切な調査により管きょの破損を未然に防止する必要がある。管きょの調査は、堆積している砂等の量やマンホールの状態を目視で確認する人孔調査や、大型管きょへ作業員が入り直接目視で状態を確認する潜行目視調査などのほか、近年は調査精度の向上や安全を確保する観点から、カメラやセンサーによる調査も実施している。

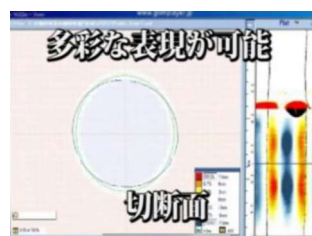
■ 「管内検査ロボット」による管きょ調査



- ▲ 管きょの調査では、「管内検査ロボット」が使われることも多い。管内検査ロボットは、地上からコントローラーで遠隔操作ができる自走式ロボットで、カメラで前方や側面を投影することが可能である。

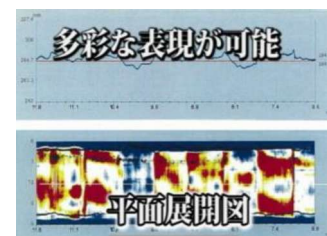


後退しながら管内形状を撮影



多彩な表現が可能

切断面



多彩な表現が可能

平面展開図

- ▲ TV カメラに装着したレーザー照射デバイスで、下水道管内形状を精密に計測し、管内の凹凸や変形を描き出すレーザーリングを生成。管内径を 0.1 mm 単位の精度で解析でき、管の変形、腐食、破損の解析が可能。管きょ更生工事（後述）の前工程などで、レーザーによる計測を実施することもある。

出所：クリーンアップ提供資料

管きよ整備事業の二つ目は、「補修・更生」である。およそ 50 年の寿命とされる下水道管だが、その破損は地域に甚大な被害をもたらす可能性がある。2025 年 1 月に埼玉県八潮市の道路が突如陥没し、走行中のトラックドライバー 1 名が落下、命を落とした事故は記憶に新しいが、この事件は地中の下水道管の破損が主な原因とされている。こういった凄惨な事件を未然に防止するためにも、下水道管の破損が起こる前の適切な補修（一部修繕）・更生（全面改良）が極めて重要となる。一方、地下には電線・水道管・ガス管・通信線など様々な管・配線が張り巡らされているほか、歩行者や車の安全を考えると大々的な開削による管きよの入れ替え工事は難しいのが実態だ。そのため当社では、1992 年から非開削による管きよの更生工事を開始し、地域社会への影響を最低限に抑えながら、補修・更生を行っている。

■ 主な補修・更生の工法と、当社の管きよ更生実績



← 光硬化工法による管きよ更生の様子。
光硬化工法は、既設管内にアルファ（H）ライナーを引き込み、空気圧によって拡張して既設管内面に密着させた状態にしたうえで、特定の波長の光を管内から直に照射して樹脂を硬化させ既設管と一体化させ更生を行う。

オメガライナー工法

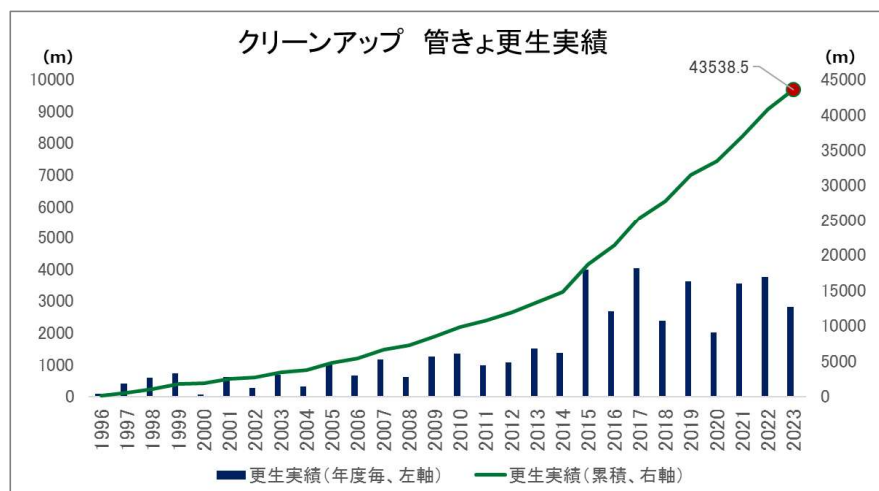
塩ビ管内に蒸気を送り、加熱することにより円形に復元。圧縮空気により既設管に密着させ非開削でスピーディーに塩ビ自立管として更生する工法。

INS-LC 工法 ASS-L・H 工法

光硬化樹脂を含浸した補修シートを可視光線スリーブに巻きつけ、管きよ洗浄後カメラで位置を確認し破損部分との位置を合わせる。圧着後、可視光線を照射し硬化させ補修する工法。

バッカー止水工法

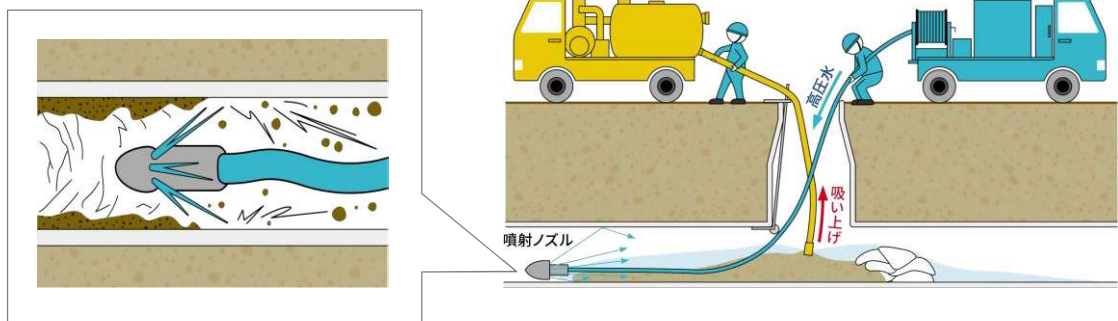
止水剤と専用止水剤注入栓（バッカー）を用い、破損部分を修繕することで、破損部等から管きよ内部に浸入する地下水を止める工法。破損程度が小さく浸入水が多い場合や、部分内面修繕または全面補修（更生・改築）の前処理として多く用いられる。



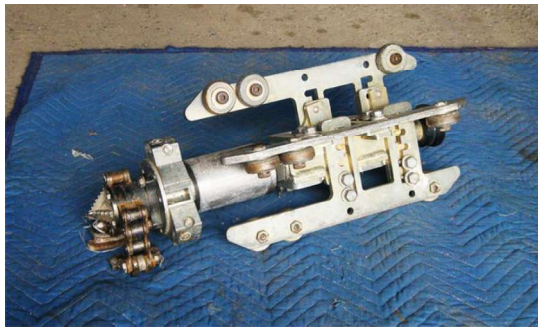
出所：クリーンアップ提供資料を基に北洋銀行作成

管きょ整備事業の三つ目は、「清掃」である。下水道管は、自然の勾配を利用して流れるように設計されているが、砂や泥、木など様々な汚れ・異物によって流れなくなると詰まりや破損の原因となる。清掃業務は下水道管の破損を未然に防ぐほか、本来の排水機能を維持し災害防止にも貢献するなど、生活環境を守るために無くてはならない業務である。清掃業務には、汚れや異物を取り除く高圧洗浄車と、汚泥等を回収する汚泥吸引車が使用され、管きょ内の清掃と汚れ等の回収が同時に行われる。また、管きょ内の清掃で使用する高圧水洗浄では取り除くことが難しい木根やラード、モルタル、突出管（下水道管内に突出した取付管や排水管）に対応できるよう、様々な器具が使用されている。

■ 清掃業務イメージ



- ▲ 清掃は、まず人孔内で目視調査を行って汚れ具合や異物を確認して洗浄方法が決定される。管きょの洗浄は管きょ本来の排水機能を維持する効果に加え、カメラによる調査業務や更生・修繕などの作業を円滑に行うことにも繋がる管きょ維持に必要不可欠な業務である。



- ← 洗浄に使用されるチェーンノズル。洗浄圧力を利用し、チェーンを回転させることにより木根やラード、簡単なモルタル等の除去が可能となる。洗浄業務ではチェーンノズルのほか、突出管やモルタルの除去に異物除去を行う穿孔機や、通常の洗浄より高い洗浄性能を有す回転ノズルなどがあり、管きょ内の汚れ具合や、異物の状況に応じて、最適な方法が選択されている。

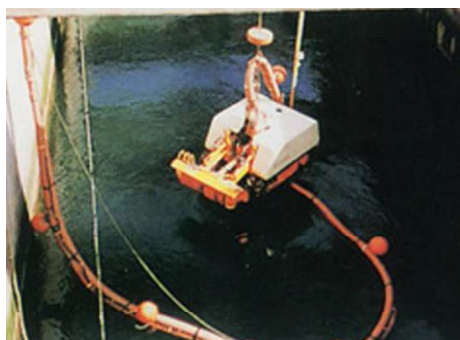
出所：クリーンアップ提供資料

② 浚渫工事

クリーンアップでは、浚渫工事を行っている。浚渫工事とは、河川や港湾などの水底を掘り下げ、土砂などの堆積物を取り除く工事を言う。水底に堆積物がたまると、水の流れが妨げられ水位が上昇することで洪水の可能性が上昇したり、船舶の航路が確保できなくなる可能性があるほか、汚泥等の堆積により水質の悪化をもたらすこともある。そのため、災害防止や水質改善の観点で、適切な浚渫工事が必要となる。当社が展開する浚渫工事は、コンパクトな機械を使用することで、都市型河川や工場等の水路などの施工に適しているのが特徴である。また、後処理装置との組み合わせにより、回収土を強制的に脱水することで、通常のダンプトラックにて回収した土を排出することが可能となっている。さらに、水中排砂ロボットの使用により、工場などの取水・排水を止めることなく作業することが可能となっているほか、大量の水とともに汚泥を吸い上げることで、汚濁や施工中の臭いを軽減することが可能となっている。

■ 浚渫工事の流れと、浚渫工時の様子

事前調査	必要に応じて事前測量や底泥の粒度、含水試験を行い、堆積状況を確認を実施。
浚渫	作業環境等に合わせて、水中排砂ロボット、超小型浚渫船、汚泥吸引車のいずれかで、底泥の回収を行う。
一次分離機 (土砂分離)	サイクロン付振動篩では、回収した堆積物から粒径74 μ m以上のレキ・砂やゴミ・異物などを分離し排出し通常のダンプで搬出する。
二次分離機 (水と汚泥の分離)	シックナーという水処理機械に、上水処理と同様に薬品を添加し、水と泥を分離。処理されたきれいな水は、現況の基準に合わせて放流する。
貯泥・脱水	フィルタープレスにより強制的に脱水を行い、含水率50%前後の脱水ケーキとして通常ダンプにて搬出。
出来高調査	回収した範囲の測量を行い、回収量の確認を実施。



▲ 電力会社の取水路での浚渫工事の様子。
水中排砂ロボットを用いた浚渫工事は、遠隔操作により行われる。

出所：クリーンアップ提供資料

③ 除排雪業務

クリーンアップは冬季の除排雪業務を担っている。全域で冬季の積雪を伴う北海道の中でも多雪地域とされる札幌市において、冬の除排雪業務は社会経済活動を維持するうえで極めて重要なライフラインの一つといえる。クリーンアップは上述した管きょ整備や浚渫工事に加え、除排雪を通じて地域社会のインフラ維持の一翼を担っている。

(4) サステナビリティ方針と活動

① サステナビリティ方針

クリーンアップは、「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同するとともに、事業活動を通じて SDGs の達成に貢献するため、「SDGs 宣言」を策定している。この宣言では、「働きやすい職場環境」「生活環境の維持向上」「環境保全と地域振興」の3つのテーマを掲げ、環境・社会と調和した事業活動を行っている。

■ クリーンアップ SDGs 宣言書

SDGs 宣言書

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標 (SDGs) に賛同し、SDGs の達成に向け継続的かつ意欲的に取り組む事をここに宣言いたします。

2021年12月1日
株式会社クリーン☆アップ
代表取締役社長 山谷義治

SDGsの達成に向けた取り組み

働きやすい職場環境

中期経営計画に基づき持続可能な企業を目指すと共に、社員が健康で安全に働きやすい環境を積極的に作ります。

具体的な取組

- ◎健康経営の実践
- ◎社員に安全で美味しい水と空気を提供
- ◎子育て世代への福利厚生充実（子1人に月2万円支給）
- ◎ワークライフバランス正社員制度の導入
- ◎2025年までに社員男女比率を1：1にする

生活環境の維持向上

当社の事業である公共下水道の更生・メンテナンス・365日24時間緊急体制対応業務や災害時支援活動ととし、地域インフラの維持・向上に努めます。

具体的な取組

- ◎管きよ清掃・調査・更生・補修業務の適切な実施
- ◎サッポロQMSなどに準じた品質マネジメントの実践
- ◎BCPを基盤とした事業の継続

環境保全と地域振興

省エネ、CO2削減の取組を推進し地球環境の保全に努めると共に、地域の活性化に積極的に取り組みます。

具体的な取組

- ◎全作業現場へのAED携帯と全事業所設置及び継続訓練
- ◎HV・EV車導入比率向上と再生可能エネルギーの利用
- ◎地域SDGsプロジェクト、地域振興への支援や協賛



※上記宣言書にユニバーサルデザインフォントを使用しております。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGsとは
 ●Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称で、国連の全会一致で採択された2030年までに達成すべき170目標と169ターゲットで構成されます。
 ●誰一人取り残さないという理念のもと、政府や企業、市民などすべての人が関わり、気候変動や経済成長、人口や働きがいなど、幅広い社会課題の解決を目指しています。

出所：クリーンアップ提供資料

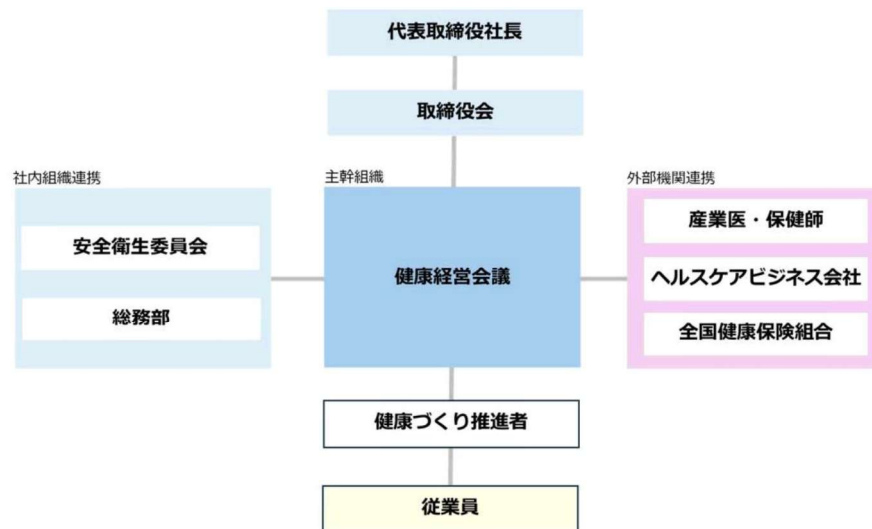
② サステナビリティ活動_社会面の取り組み

クリーンアップは、企業理念・企業心得に沿いながら描く将来像(長期ビジョン)を実現するため、2021年から2030年までの計画をまとめた「クリーンアップ中期経営計画2030」を定めている。この中期経営計画では、計画達成の基本要素(戦略)として「健康第一」を掲げ、安全第一とともに社員の心身の健康に努力を惜しまないことを宣言している。また、健康第一に続く、強化項目として「組織経営強化」「環境適応強化」「教育強化」の3点を掲げ、当社で従事する社員に配慮した経営を実践している。以下、当社の労働環境を中心としたソーシャル面のサステナビリティ活動について記載する。

■ 健康経営

クリーンアップは、健康経営を極めて高いレベルで実践している。当社では上述した通り、「クリーンアップ中期経営計画2030」において「健康第一」を計画遂行の最も重要な基本要素(戦略)として認識し、健康経営の推進を行っている。まず、健康経営を推進する組織体制として「健康経営会議」を設置。健康経営会議は、代表取締役を始めとする経営層も主体的に関与するとともに、労働安全の推進を目指す「安全衛生委員会」や、産業医、社内に設置した保健師などと連携しながら、健康経営推進の中核を担っている。

・ 健康経営推進の組織体制

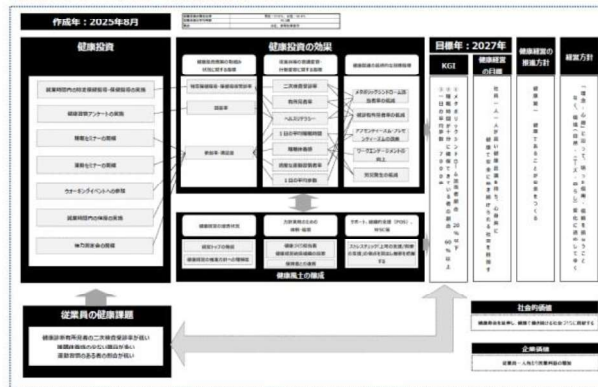


出所：クリーンアップ提供資料

そして、健康経営の推進により、社員一人ひとりが、高い健康意識を持ち、心身ともに健康で安全に働き続けられる会社を実現するため「健康経営戦略マップ」を策定。この戦略マップでは、健康投資(施策)として、「ワークライフバランスの推進」「生活習慣の改善」「メンタルヘルスケアの充実」「疾病の早期発見・早期治療」「コミュニケーションの活性化」の5つのテーマを設けるとともに、具体的な施策の検討と、取り組み状況のモニタリングを行うためのKPI・KGIの設定、そして年度ごとに取り組みの効果検証と次の打ち手の検討を行っている。更にこれらのPDCAサイクルはすべて当社ホームページ上にて情報開示を行い、透明性の確保も行っている。このような充実した健康経営の取り組みを行うクリーンアップでは、2021年に厚生労働省による「健康経営優良法人」の認定を取得し、毎年認定の更新を重ねてきた。そして、2025年には中小規模法人での全国トップ500社のみが認定される「ブライツ500」の認定を受けており、同規模法人における模範的な健康経営を実践しているといえる。

- ・ **健康経営戦略マップと、健康投資テーマごとの取り組み・KPI**

株式会社クリーンアップ 健康経営戦略マップ



契約の事業内容	契約	2023年度	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
ライオン・ライオン・パン・ライオン製菓	中央卸売市場株式会社（主計長）	11,888.0	10,828.0	17,968.0	15,238.0	15,238.0
	中央卸売市場株式会社	-	-	100.0	100.0	100.0
	ライオン株式会社	58.68	62.12	52.28	65.00	70.00
	ライオン・ライオン・パン・ライオン製菓	-	181	216	205	-
	総計	11,946.68	10,990.12	18,068.28	15,503.00	15,308.00
	営業利益	16.76	20.91	20.91	24.94	13.76
	営業利益率	0.14%	0.19%	0.12%	0.16%	0.09%
	営業利益	7,966.68	7,268.00	11,738.00	5,000.00	6,000.00
主要契約の内容	（1）主要な契約（女性）	6,488.00	-	3,800.00	4,800.00	-
	契約の締結額	87.91%	0.0%	0.7%	0.8%	100.0%
	継続契約の締結額	64.34%	-	-	0.9%	60.0%
	継続で更新されているものの締結額	78.26%	41.1%	0.8%	0.8%	80.0%
	（2）主要な契約（男性）	-	100.0%	100.0%	100.0%	-
	継続で更新されているものの締結額	13.33%	0%	0%	0%	0%
	（3）主要な契約（その他）	-	100.0%	100.0%	100.0%	-
	継続で更新されているものの締結額	58.26%	71.0%	53.3%	59.4%	58.62%
	（4）主要な契約（その他）	-	-	-	22.2%	50.0%
	（5）主要な契約（その他）	-	-	-	100.0%	100.0%
	（6）主要な契約（その他）	24.76%	100.0%	100.0%	100.0%	90.0%
	（7）主要な契約（その他）	16.76%	12.5%	24.0%	23.3%	20.94%
	（8）主要な契約（その他）	13.00%	20.0%	20.0%	23.4%	17.94%
	（9）主要な契約（その他）	13.00%	13.00%	13.00%	13.00%	13.00%

※ハイリスク者：健康診断結果にて、屋敷が生活習慣病の罹患リスクが高い、就業に留意が必要であると医師、再検査を指示した者

革新性と働きがいに関する指標	全国平均	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度 目標	国内最優 企業
プレゼンサオベーム (%)	84.9%	81%	76%	78%	85%以上	—
アプセサオベーム (%)	2.8	1.9	2.0	4.7	2.8以上	—
ワークエンゲージメント (点)	2.52	2.8	2.7	2.8	2.8以上	—

表プレゼンテーション：仕事のパフォーマンス指標（0-100%）で表は、パフォーマンスが良好
 最も良いパフォーマンスに近づく

健康投資の テーマ	取り組み内容
ワークライフバランスの 推進	1. 時間外労働時間の削減への取り組み（安全衛生委員会・管理職） 2. 有給休暇取得の推進 ➢ 有給休暇取得推進日の設定（年 12 日） ➢ 計画的な有給取得の推進（年間有給休暇取得予定の作成） 3. 時間単位の有給休暇取得制度の導入 4. 夏季休暇 8 連休、冬季休暇 9 連休の設定 5. IC カード型勤怠管理システムの導入 6. ワークライフバランス正社員制度の導入 7. 子育て支援金の支給（子一人につき 25,000 円）
疾病の早期発見・早期治 療 / 生活習慣の改善	1. 就業時間中の定期健康診断の実施 2. 35 歳以上の従業員に対する生活習慣病予防検診の実施 3. 60 歳以上の職員は半年に 1 回の健康診断実施 4. 生活習慣病の高リスク者に対する特定保健指導の実施（就業時間内） 5. ハイリスク者への保健指導の実施（産業医） 6. 希望者への保健指導の実施（保健師） 7. 胃カメラ検査費用 8. 付加健診（眼底検査、腹部超音波検査、肺機能検査、血液学的検査、生化学的検査、尿沈渣）費用助成 9. 各種がん検診の費用助成 10. 骨密度検査費用助成 11. がん保険の加入（会社が費用負担）
メンタルヘルズケアの推 進	1. ストレスチェックの実施 2. 社内相談窓口の設置（保健師） 3. 外部相談窓口の設置（産業医・外部委託機関） 4. 産業医と連携し、電話や面談による無料カウンセリングの実施 5. 産業医と連携し、休職者への支援の実施 6. メンタルヘルズケア研修の開催（2024 年 3 月実施 参加率 75%）
コミュニケーションの活 性化	1. コンサドーレ札幌全社応援会の開催（R5 年 7 月実施 参加率 91%） 2. レバンカ北海道全社応援会の開催（R5 年 3 月実施 参加率 78%） 3. フルディアー北海道全社応援会の開催（R5 年 7 月実施 参加率 94%） 4. 体力測定会（年 1 回）の開催（R5 年 8 月実施 参加率 91%） 5. 会社研修会（懇親会）の開催（R5 年 6 月実施 参加率 100%） 6. ハラスメント対策の実施 ➢ 社内相談窓口の設置 ➢ 社外相談窓口の設置 ➢ ハラスメント研修の開催
感染症予防対策	1. 新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ発生時における BCP 規程の策定・運用 2. 新型コロナウイルス感染症、抗原検査キットの全社員配布 3. 予防接種（インフルエンザ、風疹、麻疹、新型コロナウイルス感染症）費用助成 4. アルコール消毒液の設置、手指消毒の励行 5. 事業所内の定期的な消毒の実施（通年） 6. 空気清浄機の設置
喫煙対策	1. 事業所内全面禁煙（2021 年度より） 2. 喫煙調査の実施（R5 年 6 月実施 回答率 100%） 3. 禁煙外来の治療費助成 4. 禁煙外来受診費用補助（保険適用の自己負担分の費用を助成） （禁煙促進バスターの掲示、リーフレットの配布）
従業員の生産性低下防止	1. 睡眠管理アプリの提供、研修の実施 2. 各種業務の作業の標準化、マニュアル作成の推進 3. 作業中の熱中症予防のため、熱中症予防グッズの現場への携行 4. 労働時間の適正化の推進
女性特有の健康課題に特 化した取り組み	1. 乳がん・子宮頸がん検診費用の助成 2. 骨密度検査費用助成 3. 社内相談窓口の設置（保健師） 4. 社外相談窓口の設置（産業医・外部委託機関）
ヘルスリテラシーの向上	1. 健康習慣アンケートの実施（2023 年 5 月実施 回答率 100%） 2. 健康増進や疾病予防に関する情報発信（毎月） 3. 食事・栄養管理支援アプリの導入 4. 運動機械増進アプリの導入 5. 睡眠管理アプリの導入

出所：クリーンアップ提供資料

■ 安全確保の取り組み

クリーンアップは、管きょ調査時の安全確保の取り組みを徹底している。具体的な取り組みとして調査前に管きょ内のガス測定を実施している。管きょ内の閉鎖空間では、酸素濃度が薄く酸欠に陥る恐れもあるほか、硫化水素や可燃性ガスが発生している可能性もある。当社では、管きょに入る前に大気質を測定し、酸素濃度、硫化水素濃度、可燃性ガスの有無などを確認。これらの項目すべてが安全基準値内でなければ、人はその空間に入らず、異常値がある場合は、洗浄や強制換気等を行い、作業環境を整えてから再度安全を確認し、各作業に入ることを徹底している。また、安全な業務運営に必要な意識を醸成するため、入社教育や講習免許など従事するに必要な免許等を就業時間内に会社負担で取得させ、専門知識の向上や危険行為の把握ならびに法令順守に努め、重大事故発生を抑制している。

■ 報酬・福利厚生

クリーンアップは、報酬・福利厚生の充実を通じて、社員の生活を支えている。労働者の職場選定の価値観が多様化している中でも、賃金は依然として重要な要素であり、特に近年のインフレ進行により、賃金の重要性は増している。クリーンアップでは、物価上昇に対応するため、国内の消費者物価などを参考としながら、社員の賃金を増加させてきた。2023 年度は 8.5%、2024 年度は 5.3%と高い水準での賃上げを実施。進行期の 2025 年度でも 3%の賃金上げを行っている。

また、次世代の担い手を育成していく観点で若手社員の採用に注力している。具体的な取り組みとして、「さっぽろ圏奨学金返還支援事業」に認定企業として参加。この制度は、在学中に借入した奨学金を、札幌市の積立金と認定企業が 1/2 ずつ拠出し、奨学金返済を支援する取り組みである。当社では 2022 年からこの取り組みに賛同・協力し、奨学金返済資金の一部を支援しながら優秀な人材の確保・定着を図っている。更に、社員の子育てを支援していく考えから、子育て支援手当を実施。18 歳未満の子供がいる社員には子供一人につき毎月 25,000 円の手当を支援することで、収入面から子育てをサポートしている。加えて、社員の将来の資産形成を後押ししていく考えから、「さぽーとさっぽろ」の退職金共済制度に月 20,000 円の掛金で加入。制度への加入により、社員は将来の退職金の受領のほか、在籍中には国内外のレジャー施設等での優遇や、慶弔見舞金の受領など様々な福利厚生を享受できる体制となっている。更に給与や退職金、就業規則などの各種社内規定は当社ホームページ上に公開。透明性の高い運用を行っている。

■ 社員のスキルアップ

クリーンアップは社員のスキルアップを支援している。上述した酸欠や硫化水素の危険がある可能性がある管きょ内での作業において、作業方法の決定や大気質の測定、換気装置の点検などを行うための酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技術講習をはじめ、業務で必要となる講習やライセンス保有が有利になる資格を積極的に支援している。資格・講習にかかる費用は全て会社が負担し、資格の難易度に応じて給与のほかに手当を支給することで、社員にスキルアップのインセンティブを設けている。

また、資格以外でもスキルアップを支援している。クリーンアップでは定期的に社内研修を実施しており、内容は安全に関するものや管きょ整備に関する技術的な講習、健康経営やハラスメント防止についての研修など多岐にわたる。さらに中堅社員向けには「幹部候補生スクール」や階層別教育をコンサルティング会社に委託し実施。これらの研修では半年間、月 1～2 回のペースで研修を行い、マネジメント論や管理会計など、管理職や経営人材としての素養を身につけている。

■ 地域社会との共生

クリーンアップは様々な地域社会への貢献を通じて、地域社会と良好な関係性を築いている。具体的な地域振興の活動として、商工会や自治体が主催するクリーン作戦などの清掃活動に積極的に参加しているほか、地域の祭りなどへの協賛を行っている。他にも、当社の社員や周辺住民

の急病に備えるため AED(自動体外式除細動器)を導入している。AED は会社に据え置くだけでなく、作業現場にも携帯することで、現場周辺でも同様に活用できる体制をとっている。更に、事業の強みを活かした取り組みとして、地域の小学校にてキャリア教育講師活動を行っている。この活動の中では下水道管の仕組みや生活環境・公衆衛生の維持・向上への貢献、仕事への向き合い方などの講義を行っている。

・ 地域の清掃と、小学校でのキャリア教育活動



出所：クリーンアップ提供資料

③ サステナビリティ活動__環境面の取り組み

■ 気候変動対策の取り組み

クリーンアップは、事業プロセスにおける消費エネルギーの低減を通じて、気候変動の抑制に貢献している。具体的な取り組みとして、車両をEV・HEVなどの次世代車両に順次切り替えている。2023 年時点のEV・HEVは、13.8%となっているが、クリーンディーゼル車を含む次世代自動車の割合は 79.3%となっている。今後も投資効果を見極めながら、順次次世代車両への切り替えを行っていく予定にある。その他、社屋内の照明はすべてLED化するなど基本的な取り組みをしっかりと行っている。更に、足元ではGHG排出量の可視化を開始予定。会社全体のGHG排出量を把握したうえで、具体的な削減施策の検討を行う予定にある。

■ 廃棄物と資源利用の抑制

クリーンアップは、事業活動を通じて廃棄物や資源利用の抑制に貢献している。当社では、大規模な開削を行わず、光や蒸気を使って管きょ内部の補修・更生を行う工法を推進している。これらの工法は、歩行者や車の安全確保や、地域で社会生活を営みながら大規模な開削が難しいといった社会的な要因も背景にあるが、古い管きょの撤去と新たな管きょの設置には大きな環境負荷が伴うため、廃棄物・資源利用の抑制に貢献していくという想いも推進理由の一つである。当社では今後も非開削の管きょ補修・更生を通じて、廃棄物の発生と資源利用の抑制に貢献していく。

また、ペーパーレスの取り組みも推進している。これまで管きょ整備事業では、現場の記録や計測内容を「野帳」というノートに記入してきたが、野帳のデジタル化を実施。現在はタブレット端末を社員に配布し、専用のアプリケーションで記録したうえで情報のやりとりを行うことで、業務効率化と廃棄物抑制に貢献している。

■ 水質保全への貢献

クリーンアップは、水質保全に貢献している。当社の主業である下水道管の「調査」「補修・更生」「清掃」などの公共下水道管きょの維持管理は自治体より業務を受託し履行しているが、これらは下水道管きょが持つ本来の排水機能を維持し下水処理工程に繋げていくことで生活環境と川や海などの水質保全を維持する役割として自治体に代わり実動を担っている。

また、浚渫工事では、ごみや砂、ヘドロなどが混ざった水が大量に生じることとなるが、当社ではそれらの異物が混ざった水を一次分離工程・二次分離工程により分離を実施。特に二次分離工程

では上水の処理と同様に、薬品を添加することで水と泥質を適切に分離し、現況の基準に合わせた放流を徹底することで、事業プロセスによる水質悪化を防止している。

④ サステナビリティ活動__経済・ガバナンス

■ 事業継続計画(BCP)の実践

クリーンアップは、事業継続計画(BCP)を策定し地域のインフラを守る企業としての信頼性を高めている。近年の豪雨などの自然災害の激甚化や、大規模な震災などの有事から大切な従業員や会社を守り、いち早く復旧するためにBCPの策定は国を挙げて推進されている。特に当社のようにインフラに近い事業を行う企業のいち早い復旧は、地域の復旧・復興を支える観点でも重要といえる。当社では地域のインフラに根差す会社として令和5年にBCPを策定したうえで、経済産業省による認定を取得。具体的な取り組みとして、災害時に備えた保存食の備蓄や、電源消失に備えた発電機などの準備、業務上の情報を守るためのクラウド化、自動バックアップなどの情報システムの構築、計画を風化させないための定期的な安否確認訓練や AED の使用訓練など、様々な取り組みを実施している。



■ インフラへの貢献

上述してきた通り、クリーンアップの事業と、事業プロセスが環境・社会・経済にもたらす正・負の影響をできる限り客観的に述べてきた。当社の事業は記述してきた通り、事業活動による負の影響を適切に抑制しながら、管きよの整備を始めとした事業活動を通じて、地域のインフラと生活環境の維持に貢献するものと評価している。また、当社は札幌市や石狩市などの下水道維持管理を受託し、下水道に関わる緊急体制を24時間365日体制で見守り、日本各地での大規模災害発生時では災害地公共下水道の二次調査や復旧活動に幾度となく出向き活躍している。当社は今後も、地域インフラという足元の安心安全に邁進しつつ、「宇宙清掃」という長期ビジョンの実現に向け、企業理念・企業心得に沿いながら、地域のインフラ・生活環境に貢献していくとしている。

2. インパクトの特定

(1) バリューチェーン分析

インパクトの特定のためバリューチェーン分析を行った。具体的な手法として、バリューチェーン(主活動・支援活動)における環境、社会、経済の側面から与える影響について、当社のサステナビリティ活動から分析を行った。

■ バリューチェーンとESG要素

分類		環境、社会、経済に影響を与える活動
主活動	仕入	－
	管きよ整備事業 (調査・補修・更生・清掃)	【環境・社会・経済】 - 管きよ整備による水循環や水質、インフラ維持への貢献 【経済】 - BCP 策定と定期的な訓練の実施 【社会】 - 下水道の排水機能発揮への寄与による洪水防止への貢献 - 管きよ内での安全確保の取り組み 【環境】 - 非開削による管きよ更生による省資源化と廃棄物抑制 - 管きよ洗浄工程で生じた汚泥などの適切処理
	浚渫工事	【環境・経済】 - 浚渫工事による水質やインフラ維持への貢献 【経済】 - BCP 策定と定期的な訓練の実施 【社会】 - 浚渫工事による洪水防止への貢献 【環境】 - 浚渫工事で生じた汚泥などの適切処理
	除排雪業務	【経済】 - 除排雪によるインフラ維持への貢献 - BCP 策定と定期的な訓練の実施
支援活動	法務 財務 税務 人事 IT その他管理全般	【社会】 - 健康経営の推進 - 約 40 名の雇用創出 - 物価上昇を上回る継続的な賃上げと資産形成支援 - 子どもの養育支援をはじめとした充実した福利厚生 【環境】 - ペーパーレスの推進 - 次世代車両への切り替え - 社内照明のLED化

(2) インパクトレーダーによるマッピング

バリューチェーン分析に基づき特定したインパクトを整理することに加え、UNEP FI が提供するインパクトレーダーによるマッピングを行う。

国際標準産業分類にて、クリーンアップの事業を以下の通り特定した。なお、除排雪業務は売上構成比が大きいいため、インパクトマッピングでは割愛する。

- ・ 下水処理(業種コード:3700)
- ・ その他の土木工事業(業種コード:4290)

川上の事業を以下の通り特定した。

- ・ 鉱業、採石業及び建設業用機械製造業(業種コード:2824) ⇒ 管きょ整備や各種工事を担う機械類の供給元として

川下の事業は、管きょ整備事業の川下の事業が国際標準産業分類上、当社の事業と同じ「下水処理」に当たることから、特定していない。

マッピング手法は、UNEP FI のインパクトレーダーによるポジティブインパクト(PI)及びネガティブインパクト(NI)とバリューチェーン分析の結果により整理していく。

① クリーンアップの事業

管きょ整備による水循環や水質、インフラ維持への貢献による「水」「インフラ」「水域」への PI 増大と「大気」「土壌」への NI 低減、BCP 策定と定期的な訓練の実施による「インフラ」への PI 増大、下水道の排水機能発揮への寄与による洪水防止への貢献、浚渫工事による洪水防止への貢献による「自然災害」への NI 低減、管きょ内での安全確保の取り組み、健康経営の推進による「健康および安全性」への NI 低減、非開削による管きょ更生による省資源化と廃棄物抑制、ペーパーレスの推進による「資源強度」「廃棄物」への NI 低減、管きょ洗浄工程で生じた汚泥などの適切処理、浚渫工事で生じた汚泥などの適切処理による「水域」への NI 低減、浚渫工事による水質やインフラ維持への貢献による「インフラ」「水域」への PI 増大、約 40 名の雇用創出、物価上昇を上回る継続的な賃上げと資産形成支援、子どもの養育支援をはじめとした充実した福利厚生による「雇用」「賃金」への PI 増大ならびに「賃金」「社会的保護」への NI 低減、次世代車両への切り替え、社内照明のLED化による「気候の安定性」へのNI低減が期待される。なお、インパクトレーダーでは、「現代奴隷」「文化と伝統」「民族・人種平等」「その他の社会的弱者」「生物種」「生息地」へのNIがマッピングされているが、クリーンアップとの関連は薄く、インパクトとして特定していない。

② 川上の事業

クリーンアップの事業が与える影響は小さいため、インパクトとして特定していない。

■ クリーンアップの事業が与えるインパクトのマッピング(UNEP FI インパクトリーダー)

下図によりマッピング内容を可視化した。インパクトエリア/トピックのうち、黄色塗りされた箇所はバリューチェーン分析により特定されたインパクトエリア/トピックである。また、各事業において想定される PI 及び NI をインパクトリーダーから抽出している。

バリューチェーン			川上の事業		当社の事業		当社の事業	
業種 (国際標準産業分類)			鉱業、採石業及び建設業用 機械製造業		下水処理		その他の土木工事業	
【コード】			2824		3700		4290	
三側面	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社会	人格と人の 安全保障	紛争						
		現代奴隷						●●
		児童労働						
		データプライバシー						
		自然災害						●●
	健康および安全性	-		●		●		●●
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手頃さ、品質	水			●			
		食糧						
		エネルギー						
		住居	●					
		健康と衛生			●●			
		教育						
		移動手段						
		情報						
		コネクティビティ						
		文化と伝統						●
		ファイナンス						
	生計	雇用	●		●		●	
		賃金	●	●●	●	●	●	●●
		社会的保護		●		●		●
	平等と正義	ジェンダー平等						
		民族・人種平等						●●
		年齢差別						
		その他の社会的弱者						●●
社会経済	強固な制度、 平和、安定	法の支配						
		市民的自由						
	健全な経済	セクターの多様性						
		零細・中小企業の繁栄	●				●	
自然環境	インフラ				●●		●●	
	経済収束							
	気候の安定性			●		●		●●
	生物多様性と 生態系	水域		●	●	●●		●
		大気		●		●●		●
		土壌				●●		●●
		生物種						●●
		生息地						●●
	サーキュラリティ	資源強度		●●		●		●●
		廃棄物		●		●		●●

●●：主要なカテゴリ、●：関連のあるカテゴリ

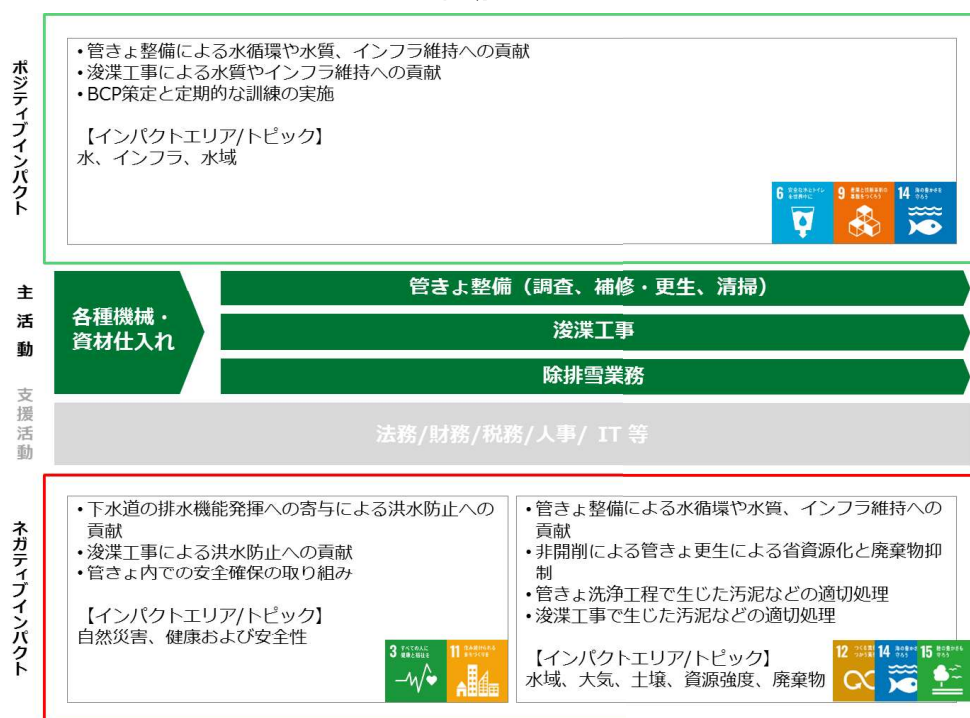
黄色：PIの増大またはNIの低減に係る箇所

(3) インパクトニーズの確認

① インパクトエリア/インパクトトピックとSDGsの関連性

下図によりインパクトエリア/トピックとSDGsの関連性を以下の通り可視化した。バリューチェーン分析(主活動及び支援活動)とインパクトレーダーによるマッピングを通じ、取組内容を網羅的に整理している。

■ バリューチェーンでのマッピング: 主活動



■ バリューチェーンでのマッピング: 支援活動



② クリーンアップのインパクト

以下ロジックモデルを基に、クリーンアップのインパクトを整理する。六つの資本(①知的資本②人的資本③社会関係資本④財務資本⑤製造資本⑥自然資本)の投下により事業を行い、アウトプットとして、管きよが本来もつ機能の維持、水路等に沈殿した堆積物、汚泥等の除去、除排雪による道路交通の維持と安全確保、を提供し、インパクトとして①管きよ更生を通じた下水道システムの機能維持への貢献 ②脱炭素社会実現への貢献 ③健康第一の実現、がもたらされる。ここで言及するインパクトとは、環境/社会/経済に与える変化もしくはアウトカムそのものと定義する。また、インパクトのうち事業別の売上構成、ビジネスモデル及びインパクトレーダーによるマッピング結果から、より重要なものとしてコア・インパクトを特定する。

■ ロジックモデルによる整理

	インプット	事業活動	アウトプット	アウトカム	インパクト
定義	投下されたリソース	組織の具体的な行動	活動から生じた具体的な成果品と結果	活動から生じる変化	環境/社会/経済に与える変化(もしくはアウトカムそのもの)
内容	① 知的資本 ② 人的資本 ③ 社会関係資本 ④ 財務資本 ⑤ 製造資本 ⑥ 自然資本	・ 管きよ整備(調査、補修・更生、清掃) ・ 浚渫工事 ・ 除排雪業務	・ 管きよが本来持つ機能の維持 ・ 水路等に沈殿した堆積物、汚泥等の除去 ・ 除排雪による道路交通の維持と安全確保	① 管きよ更生を通じた下水道システムの機能維持への貢献 ② 脱炭素社会実現への貢献 ③ 健康第一の実現	① 管きよ更生を通じた下水道システムの機能維持への貢献 ② 脱炭素社会実現への貢献 ③ 健康第一の実現

〈インプットの内容〉(六つの資本)の概要

- ① 知的資本: 管きよ整備をはじめとした事業のノウハウ
- ② 人的資本: 管きよ整備をはじめとした事業を支える優秀な人材
- ③ 社会関係資本: ステークホルダーからの信頼
- ④ 財務資本: 安定したキャッシュフロー創出と財務基盤による経営資源への分配
- ⑤ 製造資本: 管きよ整備をはじめとした事業を行う各種機器や車両
- ⑥ 自然資本: 管きよ整備をはじめとした事業を行う各種機器等の川上における天然資源

■ 管きよ更生を通じた下水道システムの機能維持への貢献: コア・インパクト

クリーンアップは、管きよの整備をコア事業として、地域のインフラや生活環境の維持に貢献している。「札幌市下水道改築基本方針」によると、2022 年度末時点で札幌市の下水道本管の総延長は 8,316km あり、そのうち 17%にあたる 1,411km が標準的な耐用年数である 50 年を超えている。さらに、今後 10 年以内には 60%にあたる 4,983km が耐用年数を超過する見込みだ。札幌市は、インフラ更新の時期が本格的に到来することを踏まえ、計画的な調査と改築が必要だとしている。管きよの機能不全は、道路の陥没や汚染の発生など、さまざまな悪影響をもたらす可能性がある。クリーンアップのコアビジネスである管きよ整備を通じて、下水道システムがもたらす多面的な効果の維持に一層貢献していくため、本ファイナンスに際し今後さらに必要性が増すと想定される管きよ更生の領域について具体的な目標を定めることにした。以上から、「管きよ更生を通じた下水道システムの機能維持への貢献」をコア・インパクトとして特定する。

■ 脱炭素社会実現への貢献: インパクト

クリーンアップは、事業プロセスで生じる GHG 排出量を抑制するため、LED 化や営業車両に次世代車両を積極的に導入してきた。今後は、GHG 排出量のさらなる抑制を目指し、まず排出量の可視化に取り組み、その後削減計画を策定し、計画に沿った削減を進める予定だ。さらに具体的な削減

の取り組み目標として、次世代車両のさらなる導入推進や再生可能エネルギーの導入を検討している。以上から、「脱炭素社会実現への貢献」をインパクトとして特定する。

■ 健康第一の実現：インパクト

クリーンアップは、上述してきた通り他企業の模範となる健康経営を実践している。当社では、「健康であることが安全をつくる」という考えのもと、工事や清掃などの現場で最優先される「安全第一」の実現には、心身の健康が基盤になると認識している。そして、健康経営推進のため、健康経営戦略マップを策定し、その効果を検証するために 20 以上の目標・KPI を設定・開示している。最近の取り組みを振り返ると、ワークライフバランス推進などの領域では一定の効果が見えているが、心身の健康づくりに役立つ運動習慣の推進について、取り組みの強化が必要と考えている。今後は、社内での運動セミナーの開催等を通じて健康づくりの意識醸成を図り、更なる健康経営の推進を図る考えであり、「健康第一の実現」をインパクトとして特定する。

③ 日本におけるインパクトニーズ

下図は、「SDGs インデックス&ダッシュボード 2025」を参照したものであり、SDGs の 17 の目標別に日本の達成度を表している。「緑は目標達成」、「黄は課題が残っている」、「橙は重要な課題が残っている」、「赤は主要な課題が残っている」としている。

クリーンアップのインパクトに対する SDGs のゴールは「6,7,8,9,13」であり、日本のインパクトニーズに概ね整合していると判断できる。とりわけ「13」は主要な課題が残っているもの、「7,9」は重要な課題が残っているもの、「6,8」は課題が残っているものであり、特定されたインパクトは有意義であると判断できる。



○ : クリーンアップのインパクトに関連するゴール

出所 : SDSN

④ 北海道におけるインパクトニーズ

クリーンアップの主要な事業エリアの一つである北海道は、「北海道 SDGs 未来都市計画」を策定しており、SDGs のゴールとそれに紐づく KPI を設定している。

(経済)

～北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長～

ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が 2030 年でないものについては総合計画等から引用)
2.3	指標: 農業産出額 現在(2022 年): 12,919 億円 2030 年: 13,600 億円
8.1	指標: 漁業生産額(漁業従業者 1 人当たり)
8.2	現在(2022 年): 1,479 万円※
8.9	2032 年: 1,370 万円
9.1	※2022 年は目標を達成しているが、2019～21 年の平均は 990 万円であり、安定的な生産額の増加を目指している。
9.4	指標: 漁業生産量
9.5	現在(2022 年): 120 万トン
12.b	2032 年: 150 万トン
14.4	指標: 道産木材の利用量 現在(2022 年): 445 万 m ³ 2032 年: 502 万 m ³
15.1	指標: 森林面積(育成複層林) 現在(2022 年): 777 千 ha 2032 年: 854 千 ha
	指標: 観光消費額(道内客、道外客、外国人それぞれ 1 人当たり) 現在(2022 年): (道内客) 12,972 円 (道外客) 81,182 円 (外国人) — 円 2032 年: (道内客) 15,000 円以上 (道外客) 88,000 円以上 (外国人) 210,000 円以上
	指標: 道外からの観光入込客数(うち外国人) 現在(2023 年): (道外客) 739 万人 (うち外国人) 234 万人 2032 年: (道外客) 944 万人以上 (うち外国人) 244 万人以上
	指標: 道内空港の国際線利用者数 現在(2022 年): 93 万人 2032 年: 410 万人以上
	指標: デジタル関連企業の立地件数 現在(2023 年): 27 件 2023～32 年度累計: 260 件

(社会)

～あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成～

ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が 2030 年でないものについては総合計画等から引用)
1.3	指標: 北海道福祉人材センターの支援による介護職の就業者数
1.4	現在(2022 年): 234 人 2032 年: 263 人
3.8	指標: 全道の医療施設に従事する医師数(人口 10 万人当たり) 現在(2022 年): 254.0 人 2028 年: 262.1 人 (全国平均値 262.1 人)
5.1	指標: 保育所入所待機児童数 現在(2024 年): 28 人 2028 年: 0 人
8.5	指標: 年間総労働時間(フルタイム労働者) 現在(2023 年): 1,929 時間 2032 年: 1,923 時間
8.8	指標: 就業率 現在(2023 年): 57.6% 2032 年: 各年において前年よりも上昇
10.2	指標: 女性(25～34 歳)の就業率 現在(2023 年): 78.9% 2028 年: 82.5% (全国平均値 82.5%)
13.1	指標: 高齢者(65 歳以上)の就業率 現在(2023 年): 23.3% 2033 年: 25.2% (全国平均値 25.2%)
	指標: 障がい者の実雇用率 現在(2023 年): 2.58% 2033 年: 法定雇用率以上
	指標: 自主防災組織活動カバー率 現在(2023 年): 75.6% 2030 年: 87.1%以上
	指標: 避難情報の具体的な発令基準の策定状況 現在(2023 年): (水害)88.8% (土砂災害)88.6% (高潮災害)100% (津波災害)100% 2029 年: 100%
	指標: 洪水ハザードマップを作成した市町村の割合 現在(2023 年): 97.2% 2029 年: 100%

～Ⅱ 未来を担う人づくり～

ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が 2030 年でないものについては総合計画等から引用)
4.6	指標: 全国学力・学習状況調査における小・中学校の国語、算数、数学の平均正答率が全国以上の教科数
4.7	現在(2024 年度): 0 2030 年度: 4 以上
	指標: 児童生徒の体力・運動能力の状況(全国平均値を 50 とした場合の数値) 現在(2023 年度): (小学男子) 49.6 (小学女子) 49.4 ※小学校 5 年生 (中学男子) 48.2 (中学女子) 47.0 ※中学校 2 年生
	2029 年度: 全国平均値以上(50 以上)

～Ⅲ 持続可能で個性あふれる地域づくり～

ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が 2030 年でないものについては総合計画等から引用)
5.5	指標: 広域連携制度活用地域数 現在(2025 年): 16 地域 2029 年度: 22 地域
8.9	指標: 「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合 現在(2024 年度): 58.7% 2027 年度: 70.0%
10.2	指標: 道外からの観光入込客数(うち外国人)
11.3	現在(2023 年): (道外客) 739 万人 (うち外国人) 234 万人
11.4	2032 年: (道外客) 944 万人以上 (うち外国人) 244 万人以上
17.17	指標: 「アイヌ民族が先住民族であること」の認知度 現在(2024 年度): 86.5% 2033 年度: 100%

(環境)

～環境・エネルギー先進地「北海道」の実現～

ゴール、 ターゲット番号	KPI (目標年次が 2030 年でないものについては総合計画等から引用)
6.3	指標: 環境基準達成率(水質汚濁) 現在(2023 年度): 90.5% 2029 年度: 100%
7.2	指標: 環境基準達成率(大気汚染) 現在(2022 年度): 100% 2028 年度: 100%
11.6	指標: 再生可能エネルギー導入量 現在(2022 年度): (発電分野(設備容量)) 463.2 万 kW (発電分野(発電電力量)) 11,907 百万 kWh (熱利用分野(熱量)) 15,426 TJ 2030 年度: (発電分野(設備容量)) 824 万 kW (発電分野(発電電力量)) 20,455 百万 kWh (熱利用分野(熱量)) 20,960 TJ
12.5	指標: 温室効果ガス実質排出量 現在(2021 年度): 4,881 万 t -CO ₂ 2030 年度: 3,788 万 t -CO ₂
13.3	指標: 漁業生産量 現在(2022 年): 120 万トン 2032 年: 150 万トン
14.2	指標: 森林面積(育成複層林) 現在(2022 年): 777 千 ha 2032 年: 854 千 ha

出所: 北海道「北海道 SDGs 未来都市計画(2025～2027)」

北海道 SDGs 未来都市計画において、「2030 年のあるべき姿」の実現に向けた、特に優先的に取り組むべき課題が共有されている。加えて北海道総合政策部計画局推進課による「北海道 SDGs 推進ビジョン」においても北海道の課題が整理されている。今回特定したインパクトに対する SDGs のゴールは、これらとも概ね整合しており、北海道においても重要度が高いものと判断できる。

【2030 年のあるべき姿】

「世界の中で輝きつづける北海道」

～ 世界に誇れる北海道の魅力を磨き、育て、様々な強みを活かし、SDGsの推進に積極的に取り組むことによって、「世界の中の北海道」としての存在感を高めながら、誰一人取り残さない、将来にわたって安心して心豊かに住み続けることができる地域社会を形成していく ～

＜北海道の優先課題＞

「2030 年のあるべき姿」の実現に向け、企業や団体、自治体など様々な主体が本道の課題や強みなどの実情に即して、特に優先的に取り組むべき課題を共有することが必要であるため、本計画においては、SDGs のゴール、ターゲットや国の SDGs 実施指針などを踏まえ、道として以下の「優先課題」を提示する。

- (経済) 北海道の価値と強みを活かした持続可能な経済成長
- (社会) あらゆる人々が将来の安全・安心を実感できる社会の形成
未来を担う人づくり
持続可能で個性あふれる地域づくり
- (環境) 環境・エネルギー先進地「北海道」の実現

出所：北海道「北海道 SDGs 未来都市計画(2025～2027)」

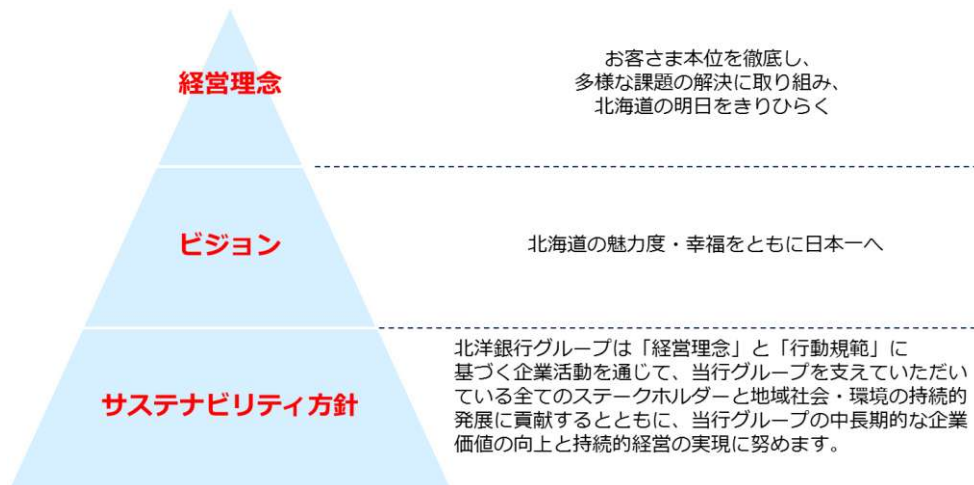


出所：北海道総合政策部計画局推進課「北海道 SDGs 推進ビジョン」

(4) 当行が認識する社会課題との整合性

北洋銀行グループは、「お客さま本位を徹底し、多様な課題の解決に取り組み、北海道の明日をきりひらく」という経営理念と行動規範に基づく企業活動を通じて、全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値の向上と持続的経営の実現に努めることをサステナビリティ方針として掲げている。

本評価書で特定したクリーンアップのインパクトは、北洋銀行のサステナビリティ方針と全体的に整合的である。とりわけ、ESG 取組方針の「1. 環境方針」「2. 社会貢献方針」、SDGs に係る重点テーマの「2. 環境保全」及び環境・社会に配慮した投融資方針の「1. 環境・社会にポジティブな影響を与えると考えられる事業に対する取組方針」に整合している。



サステナビリティ方針

ESG取組方針

1. 環境方針
2. 社会貢献方針
3. ガバナンス方針

SDGsに係る重点取組テーマ

1. お客さまとの共通価値の創造
2. 環境保全
3. 医療福祉
4. 教育文化
5. ダイバーシティ

環境・社会に配慮した投融資方針

1. 環境・社会にポジティブな影響を与えると
考えられる事業に対する取組方針
以下に例示する事業等に対しては、北海道経済の
成長・発展に結びつくよう積極的に投融資してま
いります。
・環境保全や気候変動対応など環境課題の解決に資する事業
・地域経済の持続的発展に資する事業（起業・創業・イノ
ベーション創出・事業承継等）
・医療・福祉・教育・ダイバーシティの充実
2. 環境・社会にネガティブな影響を与えると
考えられる事業等に対する取組方針
以下に例示するような環境・社会に負の影響がある
特定の事業等への投融資については慎重に判断しま
す。ただし、脱炭素社会実現に向けた移行期間（ト
ランジション期間）の対応等については、積極的に
投融資してまいります。
・石炭火力発電・石炭採掘事業
・森林伐採事業・パーム油農園開発事業
・非人道兵器製造
・人権侵害・強制労働等

北洋銀行グループ人権方針

北洋銀行グループ人権方針は、
「サステナビリティ方針」を踏まえ、
企業活動を通じて人権の尊重に取組んで
いくことをお約束するものです。

※以下の項目を設定

1. 国際規範の尊重
2. 適用範囲
3. 人権尊重に対するコミットメント
4. 救済措置
5. 啓発活動・教育
6. 管理体制

出所：北洋銀行 提供

3. インパクトの評価

特定されたインパクトに対し、インパクトの種類(PI(ポジティブインパクト)の創出可能性、NI(ネガティブインパクト)の低減・管理)、インパクトエリア/トピック、関連する SDGs、内容・対応方針及び目標と KPI を整理する。

(1) 管きょ更生を通じた下水道システムの機能維持への貢献: コア・インパクト

インパクトの種類	社会面、経済面において PI を増大
インパクトエリア / インパクトトピック	PI: 水、インフラ
関連する SDGs	 
取組内容	下水道インフラ更新の時期が本格的に到来することを踏まえ、人材や製造資本への投資を積極的に行うことで、管きょの更生(全面改良)の実績を伸ばし、下水道システムの維持に貢献していく。
目標と KPI	① 2027 年度までに年間の管きょ更生実績を 3,000m 以上にする。 (実績: 2024 年度 2,569m)

(2) 脱炭素社会実現への貢献: インパクト

インパクトの種類	環境面において NI を低減
インパクトエリア / インパクトトピック	NI: 気候の安定性
関連する SDGs	 
取組内容	温室効果ガス排出量の可視化と削減計画に沿った削減行動を通じて、脱炭素社会の実現に貢献していく。
目標と KPI	① (a) 2025 年度中に可視化し GHG 排出量の測定を実施し、以降は削減計画を策定のうえ、計画に沿って削減を進める。 (b) 2027 年度までに営業車両を 100% 次世代車両 (EV・FCV・PHEV・HEV・クリーンディーゼル車) にする。(実績: 2024 年度 84.8%、全 33 台中 28 台) (c) 2026 年度までに自家消費型の再生可能エネルギー(太陽光発電)を新たに導入する。(現在は未導入)

(3) 健康第一の実現: インパクト

インパクトの種類	社会面において NI を低減
インパクトエリア / インパクトトピック	NI: 健康および安全性
関連する SDGs	

取 組 内 容	社内での運動セミナーの開催等を通じて健康づくりの意識醸成を図り、「安全第一」の基盤となる「健康第一」を実現する。
目 標 と K P I	① (a) 2027 年度までに従業員の 1 日の平均歩数を 7,000 歩以上にする。 (実績: 2024 年度 4,155 歩、2023 年度 4,273 歩) (b) 2027 年度までに従業員のメタボリックシンドローム該当者を 20%以下にする。 (実績: 2024 年度 24.2%、2023 年度 23.1%、2022 年度 24.0%) (c) 睡眠時間が十分に確保できている(※)従業員の割合を国の目標である 60% 以上を維持する。(実績: 2024 年度 66%、2023 年度 59%) ※国の定義で「睡眠時間が 6～9 時間(60 歳以上は 6～8 時間)」 (d) 毎年継続して健康経営に関するセミナー(特に上記(a)～(c)のKPI達成に資する運動および睡眠不足解消に向けたセミナー)等を開催する。

4. インパクトのモニタリング

クリーンアップは、山谷代表取締役を最高責任者として主要事業の棚卸を行い、インパクトの特定、取組内容・対応方針や目標・KPI を設定した。本件で設定した目標・KPI の進捗状況については、クリーンアップと北洋銀行営業店及びソリューション部が少なくとも年に 1 回は定期的に情報共有を行い、北洋銀行がその達成状況や課題をモニタリングするとともに、必要に応じて課題解決に向けた提案を行う。

5. 情報開示

モニタリング関連の情報開示は、北洋銀行および株式会社北海道共創パートナーズが定める「コミュニケーションサポートシート」もしくはその内容に準拠するものを活用し、北洋銀行または株式会社北海道共創パートナーズのホームページにて行うこととする。

以 上

留意事項

本評価書の内容は、北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズが現時点で入手可能な公開情報に加え、クリーンアップから提供された情報や同社への事業に関するヒアリングを通じて収集した情報に基づいて、現時点での状況进行评估したものであり、将来における実現可能性、ポジティブ要素の成果及びネガティブ要素の低減等を保証するものではありません。

本評価を作成するために活用した情報は、北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明または保証するものではありません。

本評価書に関する一切の権利は北洋銀行ならびに株式会社北海道共創パートナーズに帰属します。評価書の全部または一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、翻案等を含む）は禁止されています。



セカンドオピニオン

北洋銀行 ポジティブインパクトファイナンス 株式会社クリーンアップ

2025 年 8 月 29 日

サステナブルファイナンス本部
担当アナリスト：田中 麻実

格付投資情報センター(R&I)は北洋銀行がクリーンアップに対して実施するポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が制定したポジティブインパクト金融原則(PIF 原則)に適合していることを確認した。

R&I は別途、北洋銀行のポジティブインパクトファイナンス実施体制が PIF 原則に適合していることを確認している¹。今回のファイナンスに関して北洋銀行および北海道共創パートナーズの調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体制の業務プロセスが本件に適用されていることを確認した。

北洋銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

(1) 対象先

社名	株式会社クリーンアップ
所在地	北海道札幌市
設立	1975 年 2 月
資本金	2,600 万円
事業内容	・管きよ清掃、調査、補修・改築(更生工事) ・浚渫工事 ・除排雪業務
売上高	6 億 3,982 万円 (2025 年 3 月期)
社員数	42 名 (2025 年 4 月時点)

(2) インパクトの特定

北洋銀行および北海道共創パートナーズは対象先の事業内容や活動地域等についてヒアリングを行い、バリューチェーンの各段階において発現するインパクトを分析し、特定したインパクトカテゴリを SDGs に対応させてインパクトニーズを確認した。また、当社の事業活動が影響を与える地域におけるインパクトニーズとの整合性について、持続可能な開発ソリューションネットワーク(SDSN)が提供する SDG ダッシュボードなどを参照し確認した。

(3) インパクトの評価

北洋銀行および北海道共創パートナーズは特定したインパクトの実現を測定できるようインパクトの内容を整理して KPI を設定した。ポジティブインパクトは SDGs 達成に寄与する取り組みとして追加性があると判断した。また、北洋銀行が掲げる重点課題(マテリアリティ)と方向性が一致することを確認した。

¹2022 年 9 月 28 日付セカンドオピニオン「北洋銀行 ポジティブインパクトファイナンス実施体制」
https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2022/09/news_release_suf_20220928_jpn_3.pdf

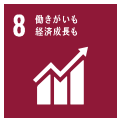
① 管きよ更生を通じた下水道システムの機能維持への貢献

インパクトの種類	社会面・経済面においてポジティブインパクトを増大
インパクトエリア	「水」、「インフラ」
関連する SDGs	 
内容・対応方針	下水道インフラ更新の時期が本格的に到来することを踏まえ、人材や製造資本への投資を積極的に行うことで、管きよの更生(全面改良)の実績を伸ばし、下水道システムの維持に貢献していく
目標と KPI	① 2027 年度までに年間の管きよ更生実績を 3,000m 以上にする (実績:2024 年度 2,569m)

② 脱炭素社会実現への貢献

インパクトの種類	環境面においてネガティブインパクトを低減
インパクトエリア	「気候の安定性」
関連する SDGs	 
内容・対応方針	温室効果ガス排出量の可視化と削減計画に沿った削減行動を通じて、脱炭素社会の実現に貢献していく
目標と KPI	① (a)2025 年度中に可視化し GHG 排出量の測定を実施し、以降は削減計画を策定のうえ、計画に沿って削減を進める (b)2027 年度までに営業車両を 100%次世代車両(EV・FCV・PHEV・HEV・クリーンディーゼル車)にする(実績:2024 年度 84.8%、全 33 台中 28 台) (c)2026 年度までに自家消費型の再生可能エネルギー(太陽光発電)を新たに導入する(現在は未導入)

③ 健康第一の実現

インパクトの種類	社会面においてネガティブインパクトを低減
インパクトエリア	「健康および安全性」
関連する SDGs	
内容・対応方針	社内での運動セミナーの開催等を通じて健康づくりの意識醸成を図り、「安全第一」の基盤となる「健康第一」を実現する
目標と KPI	① (a)2027 年度までに従業員の 1 日の平均歩数を 7,000 歩以上にする (実績:2024 年度 4,155 歩、2023 年度 4,273 歩) (b)2027 年度までに従業員のメタボリックシンドローム該当者を 20%以下にする (実績:2024 年度 24.2%、2023 年度 23.1%、2022 年度 24.0%) (c)睡眠時間が十分に確保できている(※)従業員の割合を国の目標である 60%以上を維持する(実績:2024 年度 66%、2023 年度 59%) ※国の定義で「睡眠時間が 6~9 時間(60 歳以上は 6~8 時間)」 (d)毎年継続して健康経営に関するセミナー(特に上記(a)~(c)の KPI 達成に資する運動および睡眠不足解消に向けたセミナー)等を開催する

(4) モニタリング

北洋銀行は対象先の担当者との会合を少なくとも年に 1 回実施し、本 PIF で設定した KPI の進捗状況について共有する。日々の営業活動を通じた情報交換も行い対象先のインパクト実現に向けた支援を実施する。

以 上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。